

## 年度はじめに ICT 活用もよいスタートを

令和4年度がスタートして1ヶ月が経ちました。各学校の「教育の情報化」の取組はいかがでしょうか。始めが肝心と言われますが、学級開きと同様に、ICT活用もよいスタートを切りたいものです。その上で、大事になるのが、学校設置者・学校・保護者等の共通理解です。Mナビ新聞第2号では、これからでも間に合う、年度始めに確認しておきたい事項について紹介するとともに、活用していただきたいコンテンツについて紹介します。

### 活用しませんか？

ーコンテンツ紹介1ー

### 情報モラル育成に

### #60秒情報モラル

年度始めに限らず、1年を通じて活用していただきたいコンテンツとして、本センター令和3年度情報教育グループが作成した「情報モラル育成パッケージ#60秒情報モラル」があります。本パッケージは、約60秒で視聴できる短い教材で、「解説動画」と「動画教材セット」の2つで構成されています。「解説動画」は具体的な活用方法や場面、家庭との連携の仕方について説明しています。「動画教材セット」は児童生徒の実態に応じて、様々な観点から見せたい動画を選ぶことができるように作成しています。授業の導入や朝や帰りの時間など、柔軟に学習活動に取り入れることができます。ぜひ、右の二次元コードからご覧になれますので、校内研修や授業等でご活用ください。



### 活用しませんか？

ーコンテンツ紹介2ー

### 「情報教育チャンネル+」

### 令和3年度に配信したMナビTVを整理

第1号でMナビTV情報教育チャンネルについて令和3年度に配信した番組も今後視聴できるとお伝えしました。これまで配信したMナビTVを更に検索しやすくするために「情報教育チャンネル+」のサイトを新たに公開しました。右の二次元コードを読み取るか、またはセンターホームページにあるリンクをクリックすると、右のサイトを閲覧できます。「はじめてのiPad」「Google Workspaceを使ってみよう」「Let's 情報モラル」「はじめようプログラミング」の4つの番組それぞれについてページが作られており、配信内容も示されていますので、ぜひご活用ください。



## 今年度の情報教育班 ～Mナビ新聞は5人で作成しています～

情報に関する研修会, Mナビ新聞, MナビTVなどを情報教育班の5名で担当します。よろしくお願いします。

氏名	主な担当研修会等
針生 智之	・班長
戸羽 賢一	・小学校プログラミング教育研修会 ・プログラミング教育リーダー養成研修会
本郷 直哉	・情報モラル教育リーダー養成研修会
遊佐 賢	・教科指導における ICT 活用研修会 ・情報メディア研修会
三浦 智	・教科指導における ICT 活用リーダー養成研修会 ・校務改善研修会

### 最新情報

## 文部科学省「1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針・チェックリストについて」(令和4年3月)

文部科学省の Web サイトでは,各学校において, GIGA スクール構想によって整備された1人1台端末等を活用した学習活動が一層推進されるよう, ICT 環境を活用する上での基本的な方針・考え方が公表されています。「学校における ICT 環境の活用チェックリスト」「学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」などが掲載されており, ICT環境の運用に関する準備状況・取組状況等を診断し, 改善に役立てることができます。「学校におけるICT環境の活用チェックリスト」は Excel ファイルでダウンロードすることができます。

学校・保護者等との間で共通理解を図るためには, 様々な方法で情報を周知していくことが重要です。特に, 周知を行うタイミングが重要なのではないのでしょうか。使用前や使い始めの時期だけでなく, 年度途中にも確認や周知のタイミングを検討してみましょう。



### 確認・共有しておくことが望ましい主なポイント

例えば, 「学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」として, 以下の4点が示されています。「1」については, 項目例も抜粋しました。児童生徒のICT活用がスムーズに進むように, これらを参考に学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておきましょう。

1. 児童生徒が端末を安全・安心に活用するために気を付けること
  - 使用時間を守る
  - 端末・アカウント (ID) ・パスワードを適切に取り扱うこと
  - アプリケーションの追加/削除, 設定の変更は, 学校設置者・学校の指示に沿って行う
  - 端末を使うときは, 落としたり, ぬらしたりしないように注意する
  - 学習に関係のない目的では使わない
  - 充電は学校や学校設置者が定めたルール以外の方法を行わない
2. 端末・インターネットの特性と個人情報の扱い方
3. 健康面への配慮
4. トラブルが起きた場合の連絡や問合せ方法等の情報共有の仕組み

文部科学省(2022)「学校設置者・学校・保護者等との間で確認・共有しておくことが望ましい主なポイント」より一部抜粋

### 編集後記

Mナビ新聞-情報教育通信-第2号はいかがだったでしょうか? 新年度がスタートして, センターの研修会も始まりました。多くの先生方とセンターまたはオンラインでお会いできることを楽しみにしております。なお, Mナビ新聞では皆様からのご感想・ご意見・ご要望を募集しております。右記の二次元コードからフォームに記入していただけると幸いです。次号もお楽しみに! (第2号担当:遊佐)

